

「新たな被害想定」を理解して 正しく恐れ、事前に備えよう！

事前の備えで被害は軽減できる



県の被害想定の特典へのリンク二次元コード



南海トラフ地震による被害想定 を見直しました。

高知県では、令和8年3月に高知県版の「南海トラフ地震による最大クラスの被害想定」を見直しました。

被害をイメージできるシナリオや、被害を減らすための取り組みと併せて、県のホームページに公表しています。

県民の皆様には、被害想定を正しく理解していただき、これまで以上に、事前の備えに取り組んでいただきますようお願いいたします。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026030300345/>

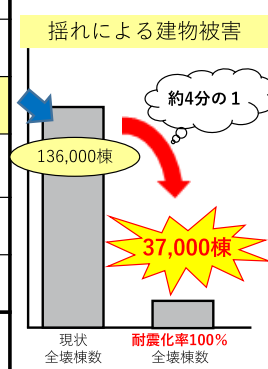
↑ 高知県被害想定公表HP

1 最大クラスの南海トラフ地震の被害

1) 建物被害

建物被害	R 7
液状化	2,900棟
揺れ	136,000棟
急傾斜地崩壊	1,500棟
津波	61,000棟
地震火災	3,600棟
合計	204,000棟

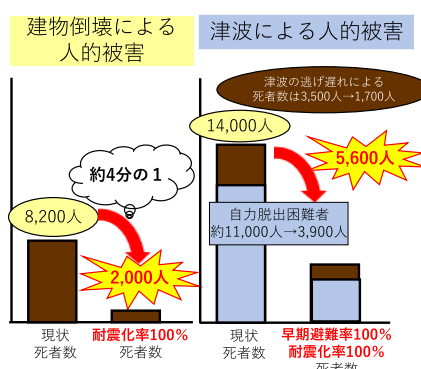
(推計条件)
住宅耐震化率：89%
津波早期避難率：73%



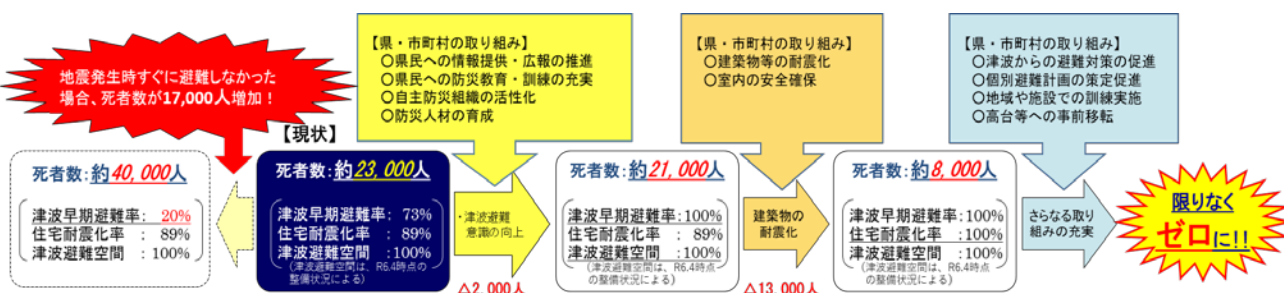
2) 人的被害

※人的被害が最大となる場合（地震：陸側ケース、津波：ケース④、冬深夜の場合）
※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

死者数	R 7
建物倒壊	8,200人
急傾斜地崩壊	150人
津波	14,000人
火災	370人
合計	23,000人



2 最大クラスの南海トラフ地震の減災効果



ブロック塀等耐震対策事業について

町では、避難路の確保や住宅地の防災安全性を確保することを目的として、危険性が高い既存コンクリートブロック塀等の撤去または安全な塀等へ改修する費用の一部を補助する事業を実施しています。



対象となるブロック塀等

補助要綱の点検表で危険性の高いコンクリートブロック塀等と判断されたもので、かつ緊急輸送路または避難路に面しているものについて、ブロック塀等の撤去や安全な塀等の設置などの安全対策を行う場合を対象とします。

補助限度額

205,000円

詳しくは担当までご連絡ください。

申し込み・問い合わせ

住民生活課 環境水道班

令和8年度農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地法第30条の規定に基づき、遊休農地の把握や違反転用の発生防止を目的として、毎年、町内の農地を対象に農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。

調査期間

8月～9月上旬（予定）

調査方法

地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が、農地の現状を見回ります。
※各農地へ立ち入ることやお話を伺うこともありますので、ご協力をお願いします。



問い合わせ

大豊町農業委員会

大豊町生活応援商品券 ご利用は9月30日までに

令和8年3月からエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活を応援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、町民一人に3万円の商品券を給付しました。

今回の商品券は、令和8年9月30日までの利用期限となっておりますので、お早めにご利用ください。

